

# 垂水市地域公共交通活性化協議会

平成21年2月16日設置  
平成21年3月24日連携計画策定



## 概要

平成21年11月末まで運行していたコミュニティバスは、利用者数の減少に伴い行政の負担が高いものとなっていたことから、長期的に安定した運行ができるよう、また、交通空白、交通不便地域の解消を図るために、平成21年12月1日から乗合タクシーの実証運行を行っている。

### ○地域公共交通の課題

#### ① 交通空白・交通不便地域への対応

本市のバス路線は国道沿線を中心に運行されている一方で、内陸部に集落が形成されている地区も多く、公共交通機関が利用できない、あるいは利用が非常に不便な地域が多くある。こうした地域住民の利便性確保はもとより、地域づくりの観点からも、こうした交通空白・交通不便地域の解消を図ることが課題である。

#### ② 高齢者等の交通弱者の増加への対応

本市の高齢化率は非常に高く、今後も過疎・高齢化が進む傾向にあり、高齢者の健康づくりや生きがいがづくりの観点からも、後期高齢者を中心とする交通弱者への対応は、本市の交通政策において大きな課題である。

### ○乗合タクシーの実証運行

コミュニティバスに替わる手段として、事前予約型乗合タクシーの実証運行を行い、利用者の利便性強化を図る。

乗合タクシーは、大野地区および水之上地区においてはコミュニティバスに替わるものとして運行し、利便性強化と事業の効率化を図るとともに、現在交通空白地域である市木地区には新たな交通手段として運行する。

運行方法は、路線および運行時刻を定め、予約状況に応じて運行する区域運行型(事前予約型)とする。

